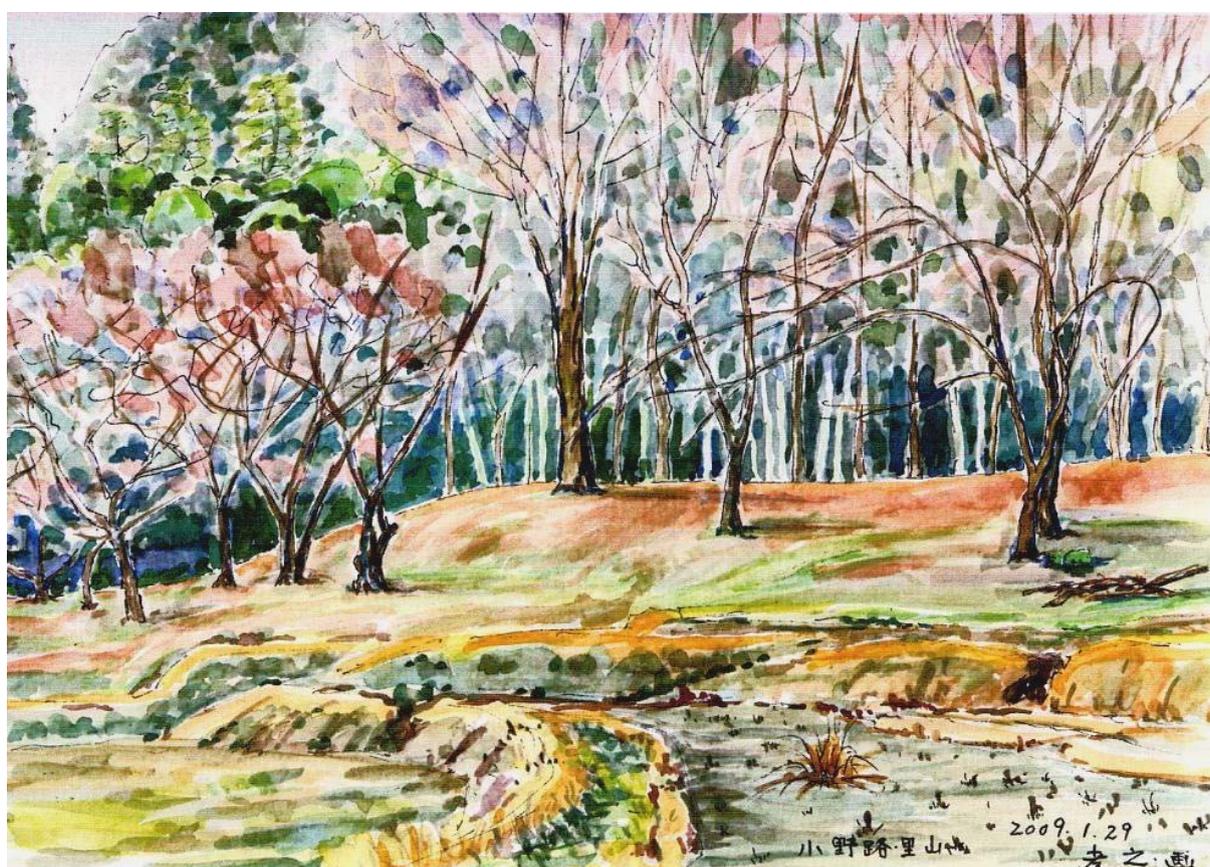


小野路宿通り街づくり プラン（目標・方針）



2009（平成21）年11月

町田市

小野路の歴史

小野路宿は、両側から迫る丘陵に挟まれた谷戸に約 480 メートルにわたって薬研の底のような所に各家が軒を連ねています。上宿と下宿からなり、幕末頃は片側に 20 軒あり、合わせて 40 軒の宿でした。現在は、集合住宅などができたり、屋敷を分割して家を建てたりしているため、多少変化していますが、その基本は、幕末から変わっていません。屋敷の裏は急な崖になっているため、宅地化がなされず竹林となっています。このため、地形的に幕末頃の宿の形態が保存されるという特異な場所となっています。

小野路の宿は、古くは「かまくらみち」の宿駅として栄えました。幕府の置かれた鎌倉と武蔵の国府である府中を結ぶ道の線上にあり重要な道でした。現在では、かまくらみちの上道と呼ばれています。小野路は交通の分岐点であったことと、各方面から入る道が峠を越して、小野路宿に入るために必然的に宿ができたと考えられます。かまくら道は、何本もありますが、鎌倉から小野路、そして府中を結ぶ道は、国道 1 号線に匹敵する道でした。府中の先は、高崎から信州へ抜けて京都へ、また、高崎から奥州方面にも通じていました。

新田義貞が鎌倉の北条氏を滅ぼしたときも、その軍勢が小野路宿を通過したといわれ、そのとき、「者ども並べー」と号令をかけたのが、「奈良ばい」という地名として現在に伝わっています。小野路宿は、大雨のときは小野路川が氾濫したため、宿の裏手の山のへりに「鎌倉古道」といわれる道路がつけられました。また、能の「横山」は小野路を舞台にしており、小野路は宿場として重要な場所であったことを示唆しています。



明治 18 年銅版画（小島資料館蔵）

室町時代の 1403（応永 10）年には、僧の正珍という人が、通行の安全を祈願して寄付を集めて小野路の小野神社に宮鐘を寄進しました。70 年後の山内上杉と扇ヶ谷上杉の合戦のときに、この鐘は持ち去られ、現在は神奈川県逗子市沼間の海宝院に保存されています。現在の小野神社の宮鐘は、多摩市の塩沢貞氏が 1984（昭和 59）年に複製を作られ寄進されたものです。

1617（元和 3）年には、徳川家康の遺骨が静岡の久能山から日光に移されることになり、このときその一行（1200 人位）が小野路を通過することになりました。小野路の一里塚を越えて、向坂を下ってきたときに、家康の遺骨を載せた輿の車軸が破損し通行不能となりました。小野路の人たちは急遽、鍛冶屋を呼んで修理したので、

無事に一行は府中宿へ着くことができました。このときの尽力が認められ、幕府から助郷（他の宿場の夫役）が永久に免除されることになりました。

江戸時代は、東海道と甲州街道を結ぶ脇往還として小野路宿は利用され、江戸中期以降は、大山参りの参詣などで賑わう宿場となりました。下宿に旅籠があり、小野神社側から見ると「角屋」「福島屋」「池田屋」、反対側に「煙草屋」「河内屋」「中屋」で合計6軒の旅籠がありました。

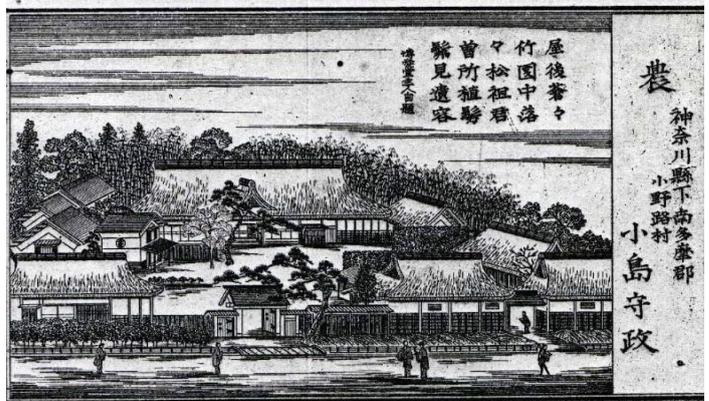
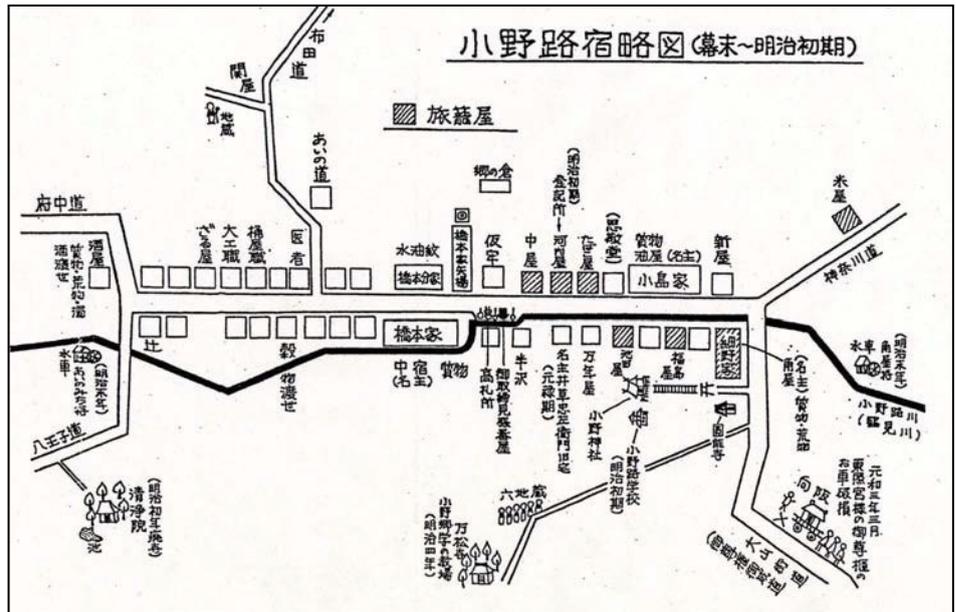
1827（文政10）年からは、治安対策から「小野路村外34ヶ村組合村」が結成され、小野路村はその寄場（中心的な村）となりました。小野路村には5人の名主があり、名主の小島家と橋本家には、剣術指南に近藤勇や土方歳三がしばしば訪れています。名主の小島家は、現在小島資料館でここに所蔵されている幕末の『小島日記』には、剣術稽古のことや、京都の新撰組の情報も記されています。

幕末の小野路宿はホタルの飛び、平穏な宿場で、「小野路宿には野郎、遊女はまかりならぬ」といわれた清潔な宿でした。

小野路の宿には、5方向から街道が集まっており、①相州道、②八王子道、③府中道、④布田道（調布）、⑤神奈川道でした。

1875（明治8）年には、角屋（旧名主細野家）に、「小野路郵便局」が開設され、1891（明治24年）には「小野路登記所」が開設されました。小野路郵便局は、1937（昭和12）年4月に大蔵に移転し「鶴川郵便局」となり、小野路登記所は、1943（昭和18）年に町田に移管されました。小野路登記所の跡地は、現在小野路公会堂として町民の活動の場として利用されています。

（作成者 小島資料館館長 小島 政孝氏）



明治18年銅版画（小島資料館蔵）

地区街づくりプラン策定の経緯

小野路宿通りは、市内に残る数少ない歴史景観を有するところです。しかし、近年その生活道路の交通量が増え、歩道がなく、子供やお年寄りの安全を守るため地元の要望を受けて、東京都により道路拡幅が行われることになりました。その後、地元、東京都、町田市の協議の末、地元説明会において、昔ながらの面影を残すために、下宿の掘割を残す案が満場一致で採択され、整備工事のスタートを切りました。

そこで、2004（平成 16）年 10 月 26 日小野路宿通り街づくり協議会が発足し、「歴史景観再生街づくり」をテーマに、道路を拡幅しても、いままでの宿通りのイメージを損なうことなく、歴史と伝統のある小野路宿通りを復活するために、これからの子供たちに誇れるもの、地域の活性化につながるものを検討してまいりました。

今回、地区住民等*1の合意が得られた「地区街づくりプラン案」が、2009 年 5 月に町田市に提案されました。これらを踏まえて、町田市は「地区街づくりプラン（目標・方針）」を策定いたしました。

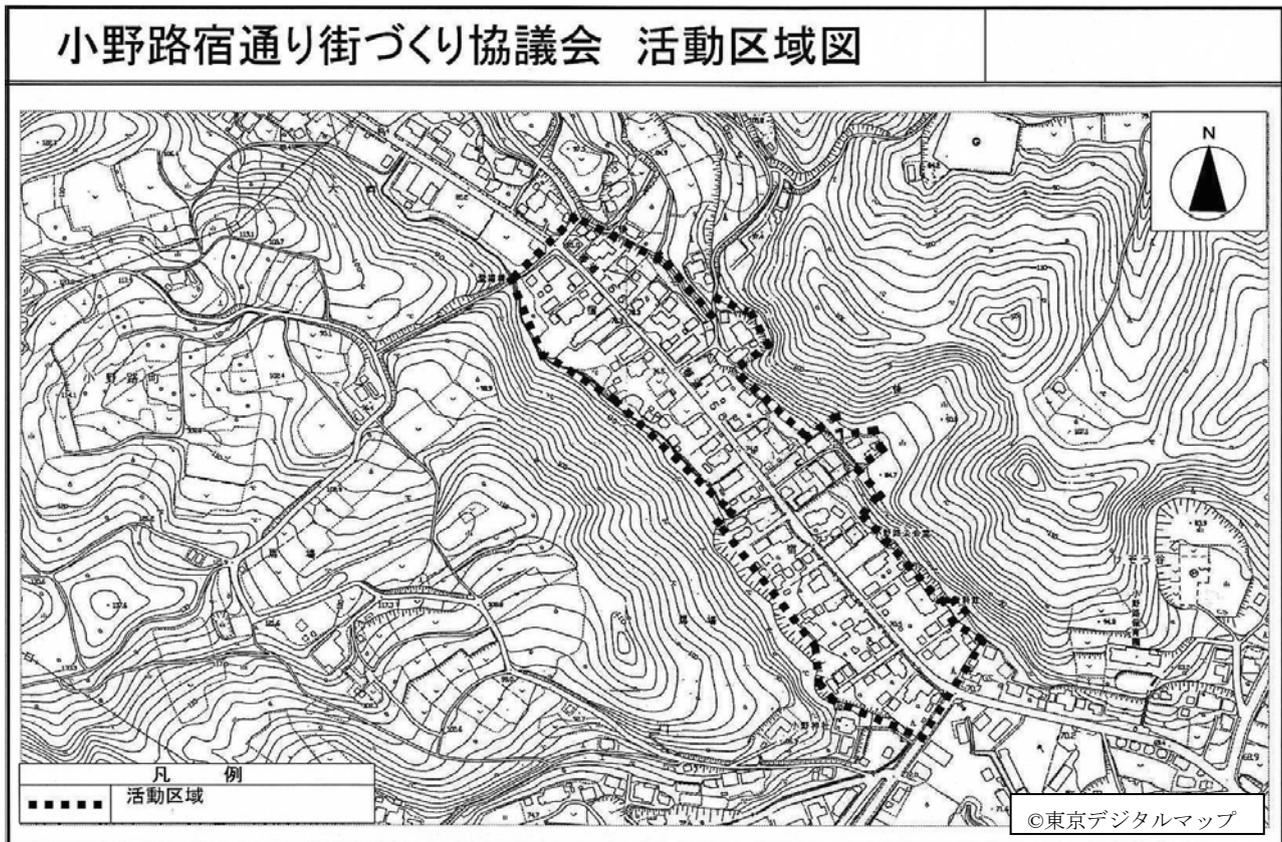
*1 「町田市住みよい街づくり条例」に基づく「地区住民等」のことです。「地区住民等」とは、「地区街づくりを行う身近な区域に居住する者及び土地又は建物に権利を有する者」をいいます。

1. 地区街づくりプランの名称、位置及び区域

名 称：小野路宿通り街づくりプラン（目標・方針）

位置及び区域：宿通りの周辺とし、当地区は鎌倉時代に武蔵府中と鎌倉を結ぶ街道上の宿場として、江戸時代中期には大山信仰が盛んになり、府中、厚木、伊勢原と大山を結ぶ大山街道の宿場として栄えました。現在は、一部その面影を残しながら緑多い集落です。東京都の道路拡幅整備事業を契機として、当時の状態に復元はできないが、宿場としてのイメージを少しでも残すことを基本としながら街づくりを進めることとし、区域については当時の宿通り（約 480m）の範囲として設定いたしました。

活動区域面積約 5.2ha



2. 地区街づくりの目標・方針

将来の宿通りのあるべき姿を核となるテーマを5つの項目にまとめてみました。それが「小野路宿通り街づくり憲章」です。一言で言えば「歴史景観再生街づくり」を進めようということです。

この「憲章」は、すでに2007（平成19）年6月22日関係住民の85%の方の賛成で承認されました。



(1) 地区街づくりの目標(憲章)

小野路の街を将来的にどのような姿にしていくのか、その基本理念を憲章としてまとめました。

小野路宿通り街づくり憲章 ～歴史景観再生街づくり～

小野路は歴史的な街並みの残る町田では唯一といってもよい地区です。その歴史の果たしてきた役割も大きなものがあり、その姿を残して後世に伝えることは、地域で暮らす私たちの責務だと考えます。歴史景観再生街づくりを進めるために「小野路宿通り街づくり憲章」を定めます。

- 一. 歴史的な街並みを大切にし、後世に伝えていきます。
- 二. 緑豊かな落ち着いた街づくりを目指します。
- 三. 安全で快適な道路と、人に優しい水路の維持に努めます。
- 四. 自然の豊かな丘陵や、歴史的な景観と調和した新しい街づくりを目指します。
- 五. 地域の歴史や文化を活かした、人づくり、ものづくりに努めます。

(2) 地区街づくりの方針

憲章は理念規定ですので、実際には運用規定がないと役に立ちにくい面があります。そこで、具体的な規範として「手引き」をつくりました。手引きは、事業者向けのもの、住民向け、そして来訪者向けと3部構成となっています。

小野路宿通り街づくりの手引き 〈開発業者の方へ〉

この手引きは、小野路宿通り街づくり憲章の理念に則り、これを実現するために推奨する街づくりの方法です。

1. 道路沿道部分への接し方

小野路の歴史的な街並みを再生するために、住宅を整備する時は、地域の伝統的な景観を次代に継承しましょう。

- ① 既存の生垣は、できる限り再現して下さい。
- ② 修景しないブロック塀は避け、生垣や板塀などに変えて下さい。
- ③ 敷地の境界近くは、緑化に努めて下さい。
- ④ 既存の板塀は、できる限り再現して下さい。
- ⑤ 玉石積み擁壁は、できる限り再現して下さい。
- ⑥ 水路に面する所では、調和のとれた橋のデザインに配慮して下さい。

2. 建物の建て方

建物を建設する際には、周辺環境に配慮しましょう。

- ① 屋根は傾斜屋根とし、伝統的な建物や環境に配慮し、素材や形態を工夫して下さい。
- ② 敷地境界線や道路境界線から、出来るだけ離して建てて下さい。
- ③ 原色やけげばけしい色は避け、街並みに調和した落ち着いた色にして下さい。
- ④ 門や外構も宿通りに溶け込んだデザインを心がけて下さい。

3. 地元との協議

小野路宿通りでは、歴史的な景観を保全する街づくりを進めています。街づくり憲章に基づき住民が努力しているまちであることに配慮し、街づくりへの協力をお願いいたします。建築等に際しては、地元協議会へ計画内容を提示し、事前協議をして下さい。

小野路宿通り街づくりの手引き 〈住民の皆様へ〉

この手引きは、小野路宿通り街づくり憲章の理念に則り、これを実現するために推奨する街づくりの方法です。その内容は、小野路宿通り街づくり協議会でまとめた報告書に基づいています。

1. 道路沿道部分への接し方

小野路の歴史的な街並みを再生するために、住宅を整備する時は、現状の景観をできる限り再現して、地域の文化遺産を次代に継承しましょう。

- ① 既存の生垣は、できる限り再現しましょう。
- ② 修景しないブロック塀は避け、生垣や板塀などに変えましょう。
- ③ 敷地の境界近くは、緑化に努めましょう。
- ④ 既存の板塀は、できる限り再現しましょう。
- ⑤ 玉石積み擁壁は、できる限り再現しましょう。
- ⑥ 水路に面するところでは、調和のとれた橋のデザインに配慮しましょう。

2. 建物の建て方

建物を新築・増改築したり、外壁や屋根の模様替えをする際には、周辺環境に配慮しましょう。

- ① 屋根は傾斜屋根とし、伝統的な建物や環境に配慮し、素材や形態を工夫しましょう。
- ② 敷地境界線や道路境界線から、出来るだけ離して建てましょう。
- ③ 原色やけばけばしい色は避け、街並みに調和した落ち着いた色にしましょう。
- ④ 門や外構も宿通りに溶け込んだデザインを心がけましょう。

3. 協議会への通知

小野路宿通りでは、歴史的な景観を保全する街づくりを進めています。住民は街づくり憲章に基づき率先してよい街づくりを推進しましょう。建築等に際しては、協議会で情報を把握しておく必要がありますので、計画内容を事前にご通知下さい。

小野路宿通り街づくりの手引き 〈来訪者、市民団体の方々へ〉

この手引きは、小野路宿通り街づくり憲章の理念に則り、これを実現するために推奨する街づくりの方法です。その内容は、小野路宿通り街づくり協議会でまとめた報告書に基づいています。手引きはほかに住民向けのものと同発業者向けのものがあります。

1. 趣旨

小野路の歴史遺産や環境遺産は、次代に残していくべき地域の財産です。これを維持していくには、地域の高齢化も進んでおり、個人のみでは困難です。小野路を訪れる皆が、協力し、助け合って維持していけるよう、お願いいたします。

2. お願い

- ① 水路の清掃にご協力をお願いいたします。
 - ② 道路際の生垣等について、剪定等に協力をお願いいたします。
 - ③ 地元の生産活動に参画してください。そして収穫の喜びを共有しましょう。
 - ④ 「花いっぱい」運動などにもご参加下さい。
- その他、街づくりへの積極的な参加を望んでいます。

3. その他付帯事項

町田市の事業を進めるにあたり、「小野路宿通り街づくりプラン（案）」で提案された内容について、引き続き協議を行ってまいります。